

## 令和7年第2回瑞穂市教育委員会定例会会議録

令和7年2月17日（月）午後2時00分開議

### 議事日程

開会及び開議の宣告

- 日程第1 令和7年第1回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について
- 日程第2 会議録署名委員の指名について
- 日程第3 承認第2号 瑞穂市地域クラブ活動推進委員会委員の委嘱についての専決処分について
- 日程第4 議案第1号 瑞穂市放課後子ども教室事業実施要綱の制定について
- 日程第5 議案第2号 瑞穂市放課後児童クラブ運営規程の制定について
- 日程第6 議案第3号 瑞穂市地域子育て支援拠点事業実施要綱の一部を改正する要綱について
- 日程第7 議案第4号 瑞穂市教育委員会教育長激励金交付要綱の一部を改正する告示について
- 日程第8 意見聴取 令和6年度瑞穂市一般会計補正予算（第9号）について
- 日程第9 意見聴取 令和7年度瑞穂市一般会計予算について
- 日程第10 意見聴取 瑞穂市附属機関設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 意見聴取 瑞穂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 意見聴取 瑞穂市指定管理者制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第13 教育長の報告
- 日程第14 その他 事務局長  
教育総務課長  
給食センター課長  
学校教育課長  
幼児教育課長  
生涯学習課長

閉会の宣告

**○本日の会議に付した事件**

議事日程と同じ

**○本日の会議に出席した委員**

服 部 照

大 平 高 司

加木屋 加緒里

伊 藤 清 美

小 倉 真 治

**○本日の会議に欠席した委員**

なし

**○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名**

事務局長 佐 藤 雅 人

教育総務課長 平 光 光 幸

給食センター課長 松 野 光 広

学校教育課長 川 田 英 樹

学校教育課主幹 佐 藤 文 行

幼児教育課長 野 口 智 子

幼児教育課主幹 庄 司 洋

幼児教育課主幹 安 藤 浩

生涯学習課長 野 田 秀 樹

生涯学習課総括主幹 伊 藤 貴 範

**○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名**

教育総務課主幹 島 田 将 志

**○傍聴者**

1名

## 開会及び開議の宣告

○教育長 ただ今より、令和7年第2回瑞穂市教育委員会定例会を開会します。

---

### 日程第1 令和7年第1回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

○教育長 日程第1 令和7年第1回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認についてです。

委員の皆様には事前にご確認いただいていると思いますが、異議等はありませんでしょうか。

異議がないようですので、令和7年第1回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認については、承認することとします。

---

### 日程第2 会議録署名委員の指名について

○教育長 日程第2 会議録署名委員の指名についてです。

今回は、加木屋委員よろしくお願ひします。

---

### 日程第3 承認第2号 瑞穂市地域クラブ活動推進委員会委員の委嘱についての専決処分について

○教育長 日程第3 承認第2号 瑞穂市地域クラブ活動推進委員会委員の委嘱についての専決処分について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○生涯学習課長 日程第3 承認第2号について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第3条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。提案理由は、瑞穂市附属機関設置条例第4条第2項の規定により、別紙の者を瑞穂市地域クラブ活動推進委員会委員に委嘱したので、これを報告し、教育委員会の承認を求めるものです。

全12名を委嘱し、任期は、スポーツ庁において地域クラブ活動の改革推進期間と位置付けている令和7年度末の令和8年3月31日までとしております。

○教育長 質問等はございますか。

○大平委員 地域クラブ活動の説明会が開催されたようですが、抵抗なく受け入れられていますか。また、移行はどの程度できていますか。

○生涯学習課長 説明会には多くに皆様にご参加いただき、令和7年度末までの完全移行に向けて意識高く捉えていただいていると感じております。各保護者会の状況に応じて丁寧に移行の支援をさせていただきたいと思っております。現在の移行状況については、全46の部活動のうち5つが完了しておりますので、約10%となっております。

○教育長 その他、質問等はございますか。

ないようですので、承認第2号 瑞穂市地域クラブ活動推進委員会委員の委嘱についての専決処分について、承認することとします。

---

#### 日程第4 議案第1号 瑞穂市放課後子ども教室事業実施要綱の制定について

○教育長 日程第4 議案第1号 瑞穂市放課後子ども教室事業実施要綱の制定について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○幼児教育課長 日程第4 議案第1号について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第10号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求めるものです。提案理由は、瑞穂市放課後子ども教室事業を実施するため、瑞穂市教育委員会告示の制定を行うものです。

国の放課後児童対策パッケージの中で、放課後児童クラブとともに進めることが推奨されている事業で、保護者の就労状況に関係なく利用できる放課後の子どもの居場所づくりです。来年度はまず、大変ニーズの高い本田小学校で始めようと計画しております。

○教育長 質問等はございますか。

○伊藤委員 この教室を運営していくコーディネーターや、一緒に運営するスタッフはどのような方になりますか。

○幼児教育課長 地域の力をお借りしながら、地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりが大事な視点となりますので、子育て支援などに積極的に取り組んでおられる地域のNPO法人などが想定されます。

○伊藤委員 本田小校区に限らず、積極的にボランティア活動等をされている方がみえますので、うまく連携することで順調に進められるのではないかと思います。

○教育長 その他、質問等はございますか。

ないようですので、日程第4 議案第1号 瑞穂市放課後子ども教室事業実施要綱の制定について、可決することとします。

## 日程第5 議案第2号 瑞穂市放課後児童クラブ運営規程の制定について

○**教育長** 日程第5 議案第2号 瑞穂市放課後児童クラブ運営規程の制定について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○**幼児教育課長** 日程第5 議案第2号について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第10号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求めるものです。提案理由は、瑞穂市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例第14条の規定により、瑞穂市放課後児童クラブの運営規程を定めるものです。

根拠となる基準条例は平成26年に制定されていますが、当市の公立の放課後児童クラブはこの条例の制定以前から運営しており、本来であれば条例が制定されたときにこの運営規程も制定すべきところ、大変遅くなりましたが今回制定させていただくというものです。

○**教育長** 質問等はございますか。

○**伊藤委員** 先ほどの放課後子ども教室との関連ですが、例えば来年度の本田小校区においては、まずは放課後児童クラブの利用者も含めて本田小学校で活動して、その後、放課後児童クラブの利用者だけ本田コミュニティセンターに移動するような動きになるのでしょうか。

○**幼児教育課長** 放課後子ども教室は誰でも利用できることになっていますので、そのような動きが理想的だと思いますが、クラブの利用者が非常に多い現状では、子ども教室の受け入れ態勢が追い付かないのではないかと心配しております。子ども教室のニーズがどの程度なのか予想できませんが、各学校の事情も加味しながら理想的な形になるよう進めていければと考えております。

○**伊藤委員** 子ども教室とクラブが同じ場所であれば理想的ですが、両者がうまく連携し、子どもたちの豊かな体験活動の場につながることをお願いしたいと思います。

○**加木屋委員** クラブの利用者は保護者がお迎えですが、子ども教室はどうなりますか。

○**幼児教育課長** 利用時間を午後5時までと規定しておりますので、保護者のお迎えが安心ではないかと考えていますが、詳細については今後検討してまいります。

○**教育長** その他、質問等はございますか。

ないようですので、日程第5 議案第2号 瑞穂市放課後児童クラブ運営規程の制定について、可決することとします。

---

**日程第6 議案第3号 瑞穂市地域子育て支援拠点事業実施要綱の一部を改正する要綱について**

○**教育長** 日程第6 議案第3号 瑞穂市地域子育て支援拠点事業実施要綱の一部を改正する要綱について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○**幼児教育課長** 日程第6 議案第3号について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第10号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求めるものです。提案理由は、地域子育て支援拠点事業実施施設の統合により3歳未満児保育の受入体制の充実を図るため、要綱の改正を行うものです。

牛牧第1保育所を民営化して4月に開園するはなみずきこども園において地域子育て支援センターが開設されますので、現在、別府保育所と牛牧第2保育所で実施している事業を4月1日以降は別府保育所に統合するというものです。保育士を1名増員して事業の充実を図り、牛牧第2保育所で利用されている方に不便が無いよう進めたいと考えております。また、現在、牛牧第2保育所で地域子育て支援センターとして使用している部屋は、定員いっぱいである手狭となっている3歳未満児保育の部屋として使用したいと考えております。

○**教育長** 質問等はございますか。

○**伊藤委員** 別府保育所と牛牧第2保育所の地域子育て支援センターの利用状況を教えてください。

○**幼児教育課長** 昨年度の利用状況ですが、別府保育所は1日平均29.6人、年間延べ利用人数7,119人でした。牛牧第2保育所は1日平均15.6人、年間延べ利用人数3,777人でした。

○**教育長** その他、質問等はございますか。

ないようですので、日程第6 議案第3号 瑞穂市地域子育て支援拠点事業実施要綱の一部を改正する要綱について、可決することとします。

---

**日程第7 議案第4号 瑞穂市教育委員会教育長激励金交付要綱の一部を改正する告示について**

○**教育長** 日程第7 議案第4号 瑞穂市教育委員会教育長激励金交付要綱の一部を改正

する告示について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○生涯学習課長 日程第7 議案第4号について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第10号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求めるものです。提案理由は、令和7年4月から激励金の金額等を変更するため、瑞穂市教育委員会教育長激励金交付要綱の一部を改正するものです。

改正の主な内容は、交付対象を個人だけではなく市民が5人以上所属する団体も対象とし、金額を個人は1人1万円に増額、団体は1団体5万円とするものです。また、現在、中学生以下については図書券としていますが、全て現金とします。

○教育長 質問等はございますか。

○伊藤委員 今回の改正は市民からの要望によるものでしょうか。

○生涯学習課長 激励金を交付させていただく際などに、金額のことや図書券での交付について率直なご意見をいただいております。

○伊藤委員 例えば、市体育協会に所属する団体も対象になるのでしょうか。

○生涯学習課長 条件に該当すれば交付させていただくことになると思います。

○教育長 その他、質問等はございますか。

ないようですので、日程第7 議案第4号 瑞穂市教育委員会教育長激励金交付要綱の一部を改正する告示について、可決することとします。

---

## 日程第8 意見聴取 令和6年度瑞穂市一般会計補正予算（第9号）について

○教育長 日程第8 意見聴取 令和6年度瑞穂市一般会計補正予算（第9号）について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 日程第8 意見聴取について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、瑞穂市教育委員会の意見を求めるものです。提案理由は、令和7年第1回瑞穂市議会定例会への議案提出につき、瑞穂市教育委員会の意見を求めるものです。

<資料により説明>

○教育長 質問等はございますか。

○大平委員 施設型給付費負担金の増額の内容について教えてください。

- 幼児教育課長** 保育事業を運営していただいている私立保育所にお支払いしているもので、公定価格の見直しにより上乘せになった分の増額補正となります。
- 伊藤委員** 小規模保育所設置事業補助金が減額となった内容と、市民センタートイレ修繕工事が中止となった経緯を教えてください。
- 幼児教育課長** 未満児保育のニーズが非常に高く、その受け入れ先の一つとして小規模保育所を考えている中で、穂積駅周辺での事業実施を見越して予算化しておりましたが、事業者と地主との交渉が不調となったために減額することとなりました。
- 生涯学習課長** 市民センターのトイレは以前から調子が悪く、業者と打ち合わせをしていたところですが、応急的な修繕を実施したところ改善が見られましたので、大規模な工事は見送ることとなりました。市民センターはトイレ以外にも修繕が必要な箇所があり、そちらを優先したのが実情ですが、トイレは完全に復旧したわけではありませんので、いずれ工事を行わなければならないと考えております。
- 伊藤委員** 市民センターに限らず施設の老朽化が進んでいるので、市全体として大規模と小規模の両面から維持管理を進めていく必要があると思います。
- 教育長** その他、質問等はございますか。
- ないようですので、日程第8 意見聴取 令和6年度瑞穂市一般会計補正予算（第9号）について、承認することとします。

---

### 日程第9 意見聴取 令和7年度瑞穂市一般会計予算について

- 教育長** 日程第9 意見聴取 令和7年度瑞穂市一般会計予算について、を議題とします。
- 事務局より説明を求めます。
- 教育総務課長** 日程第9 意見聴取について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、瑞穂市教育委員会の意見を求めるものです。提案理由は、令和7年第1回瑞穂市議会定例会への議案提出につき、瑞穂市教育委員会の意見を求めるものです。
- <資料により説明>
- 事務局長** <資料により説明>
- 教育長** 質問等はございますか。
- 伊藤委員** 4点伺います。1点目は、不登校対策の教育相談事業ですが、具体的にどの

ような形で支援を強化するのか説明をお願いします。2点目は、水泳指導委託事業ですが、来年度、西小学校が新たに増える理由を教えてください。3点目は、地域クラブ活動の推進事業ですが、先ほどの補正予算で指導員の謝礼が560万円ほど減額されていましたが、新年度はこの減額分も含めての1,531万2千円の計上ということでしょうか。最後4点目は、総合センターのフリースペース改修設計業務ですが、改修の内容を具体的に教えてください。

○**学校教育課長** 1点目の質問についてですが、現在、フレンドリー指導員として大学生1名が月2回、教育支援センターで児童生徒の支援を行っていますが、来年度は1名増員して月4回支援を行えるよう予算化しました。

○**伊藤委員** アジサイスクールにも通えない在宅の子どもたちへの支援は、今年度とあまり変わらないということになりますか。

○**学校教育課長** お手元に配付させていただいた「みずほ「アジサイ」プラン」案をご覧ください。これは、不登校対策について保護者向けに作成したのですが、その中で、学校やアジサイスクールにも行けない子どもに対しては2つの支援策を考えております。1つ目は、来年度、総合センターにアジサイほっとステーションを開設して、勉強ではなく自分の好きなことに取り組みながら自立への基礎を養いたいと考えております。2つ目は、インターネットを利用した仮想空間、アジサイメタプレイスを使って、家から出られない子どもに対しても支援していきたいと考えております。

○**大平委員** 不登校の児童生徒数の現状を教えてください。

○**学校教育課長** アジサイスクールに通っている小学生は2名、中学生は7名の計9名です。在宅の小学生は11名、中学生は6名の計17名で、アジサイほっとステーションやアジサイメタプレイスはこの17名を対象として何とか支援ができないかと考えております。

○**事務局長** 2点目の質問についてですが、西小学校のプールが老朽化で調子が悪く、来年度の水泳授業までに修繕が間に合わない可能性があるということで、民間への委託料を計上しております。委託先については、近隣に事業者がありますが、指導者や送迎バス、開催日の確保等の問題から、少し距離はありますが、今年度、生津小学校が委託しているコパンスポーツクラブ瑞穂に委託したいと考えております。

○**生涯学習課長** 3点目の質問についてですが、今年度、計画通りに進まなかったことを反省点として、謝礼も含めてなるべく実態に沿った形で計上させていただいております。

4点目の質問についてですが、具体的にはまだ示せておりませんが、総合センターの2階において、まずは机や椅子、ボードゲームなどを購入して、利用される子どもが過ごしやすい状況を作り、どのような場所があるとよいか意見を聞く機会を設けたいと考えております。最終的には、意見を踏まえて関係課で協議しながら、具体的な修繕や工事に向けて進めていきたいと考えております。

○伊藤委員 このフリースペースは、先ほどのアジサイほっとステーションとは別物ですか。

○学校教育課長 アジサイほっとステーションは、総合センター4階のOA研修室での開設を予定しております。

○伊藤委員 フリースペースは、子どもの居場所と書いてありますが、総合センターに開設するのであれば、子どもに限らず高齢者も含めた交流スペースのようなものになるといいのではないかと思います。

○生涯学習課長 利用対象は原則小中高校生を念頭に置いているところですが、多世代で利用していただいてもよいのではないかと考えているところです。

○事務局長 高齢者向けのeスポーツの機械を設置したいという考えもあり、子どもとの交流が図れるのではないかと考えております。市社会福祉協議会が総合センターで実施している子ども食堂とのタイアップも検討していきたいと考えております。

○加木屋委員 小学校体育館の空調設備整備についてですが、来年度は牛牧小学校と南小学校の2校で実施とのことですが、防災の観点からすると早く全校で実施したほうが良いと思いますが、この2校を選定した理由を教えてください。

○事務局長 学校に限らず、避難所となる公共施設の位置関係や受入れ人数、空調設備の設置状況などを考慮してこの2校を選定しております。能登半島地震を受けて、国が学校体育館への空調設備整備を推し進める流れになってくると思いますが、できるだけ早いうちに全校実施できればと考えております。

○小倉委員 教育委員会関係分の当初予算の歳入と歳出のそれぞれの合計額が一致していませんが、なぜですか。

○事務局長 歳入には特定財源のみ記載しておりますので、歳出から歳入を差し引いた財源不足分は一般財源で賄います。一般会計全体としては歳入と歳出は一致しております。

○大平委員 タブレット端末一斉更新についてですが、キーボードも購入する方針に変わりはないですか。

○**教育総務課長** カバー一体型のキーボードを購入する予定です。

○**教育長** その他、質問等はございますか。

ないようですので、日程第9 意見聴取 令和7年度瑞穂市一般会計予算について、承認することとします。

---

### 日程第10 意見聴取 瑞穂市附属機関設置条例の一部を改正する条例について

○**教育長** 日程第10 意見聴取 瑞穂市附属機関設置条例の一部を改正する条例について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○**学校教育課長** 日程第10 意見聴取について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、瑞穂市教育委員会の意見を求めるものです。提案理由は、令和7年第1回瑞穂市議会定例会への議案提出につき、瑞穂市教育委員会の意見を求めるものです。

附属機関として新たに瑞穂市幼保小連携推進委員会と瑞穂市特別支援教育連携協議会を加えるものです。

○**教育長** 質問等はございますか。

○**小倉委員** 特別支援学級に在籍する児童生徒数が安易に増加している印象がありますが、これは子どもの資質が変わったのか、それとも方針が変わったのか、いかがですか。

○**学校教育課長** 一人ひとり慎重に審議して判定しておりますので、決して安易にということはありません。増加の要因はいろいろありますが、少しでも支援が必要な子どもには手厚く支援していくという方針も要因の一つです。

○**小倉委員** 自閉症スペクトラムなら判定は容易でしょうが、アスペルガー症候群の場合は悩まれると思います。そういう子どもが増えているということですね。

○**学校教育課長** 今年度の特別支援学級の児童生徒数は268名で、昨年度から43名増えています。来年度は30名増える予定です。今回、この協議会を附属機関設置条例に位置付けることで、より専門的な立場の方から判定の在り方も含めてご意見をいただきたいと思います。

○**伊藤委員** この協議会は、小学校へ上がる段階に焦点があるように感じていますが、保育の段階でも支援の場が必要ではないかと思いますので、そのことも含めて考えていくような協議会になれば良いと思います。

○**教育長** その他、質問等はございますか。

ないようですので、日程第10 意見聴取 瑞穂市附属機関設置条例の一部を改正する条例について、承認することとします。

---

**日程第11 意見聴取 瑞穂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について**

○**教育長** 日程第11 意見聴取 瑞穂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○**幼児教育課長** 日程第11 意見聴取について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、瑞穂市教育委員会の意見を求めるものです。提案理由は、令和7年第1回瑞穂市議会定例会への議案提出につき、瑞穂市教育委員会の意見を求めるものです。

栄養士法の改正に伴い、栄養士の資格を持たない管理栄養士も対象となるよう改正するものです。

○**教育長** 質問等はございますか。

ないようですので、日程第11 意見聴取 瑞穂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、承認することとします。

---

**日程第12 意見聴取 瑞穂市指定管理者制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について**

○**教育長** 日程第12 意見聴取 瑞穂市指定管理者制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○**生涯学習課長** 日程第12 意見聴取について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、瑞穂市教育委員会の意見を求めるものです。提案理由は、令和7年第1回瑞穂市議会定例会への議案提出につき、瑞穂市教育委員会の意見を求めるものです。

サンコーパレットパークとその周辺の西部複合センター、巢南グラウンドを一体として指定管理者制度を導入するもので、令和8年4月開始を予定しております。

○**教育長** 質問等はございますか。

○**伊藤委員** 西部複合センターの2階には図書館の分館がありますが、図書館に指定管理者制度を導入することには若干不安を感じます。分館は子ども向けの図書を中心とした図書館ですが、本館とのバランスはどうなりますか。

○**生涯学習課長** 公共図書館としての役割を果たしてもらったうえで、比較的自由に運営していただければと考えております。従来の図書館業務については、本館と十分に連携を取って行いますが、それ以外のところで民間の手法を取り入れていただければと思います。

○**教育長** 分館がこれまで行ってきたイベントや取り組みは非常に意味があるもので、指定管理になっても続けていってもらいます。プラスアルファとして民間のアイデアを取り入れていただくというもので、公的な部分が全く蔑ろになるということではありません。

○**伊藤委員** 1階の保健センターは今まで通りですか。

○**生涯学習課長** 所管する健康推進課との協議の結果、検診業務での使用を最優先とし、空いている日程で何か事業ができればと思っております。

○**伊藤委員** 1階には、例えば立派な調理室がありますが、民間の手法を取り入れればうまく活用できる場所ではないかと思えます。

○**生涯学習課長** 調理室は使い勝手がよく非常に有効なスペースですので、イベントの開催などについて考えていきたいと思えます。

○**大平委員** 指定管理の期間は5年以内と規定していますが、実際には何年ですか。

○**生涯学習課長** 令和8年4月からの5年間で考えております。

○**大平委員** 命名権の使用期間との関係はどうですか。

○**生涯学習課長** 分けて考えております。

○**教育長** その他、質問等はございますか。

ないようですので、日程第12 意見聴取 瑞穂市指定管理者制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、承認することとします。

---

### 日程第13 教育長の報告

○**教育長** 日程第13 教育長の報告です。

1点目は、子どもたちの姿についてです。まず、コミュニティスクールの活動につい

て紹介します。1月25日に巣南中学校区のコミュニティスクールが中心となって漢字検定が行われました。これは子どもたちに目標にチャレンジする機会を少しでも設けたという意図で行われたもので、地域の方が子どもたちにこのような機会を提供していただけるのはとても良いことだと感じました。2つ目は、岐阜県教育委員会主催の中学生の学校給食選手権についてです。給食の献立を生徒たち自身が考えて参加するもので、今年は2名の栄養教諭が各中学校の家庭科担当の教諭と連携し、家庭科の授業とタイアップしながら生徒たちに挑戦する機会を提供してくれて、市内の全ての中学校が参加することとなりました。このことは大変価値のあることだと感じました。ちなみに穂積北中学校が2年連続でふるさと自慢献立賞を受賞しました。

2点目は、教員の指導力向上について最近感じていることを話します。1つ目は、働き方改革とのバランスを取りながら、指導力を身に着けるということ意識してほしいということです。ではどのように指導力の向上を図るのかというのが2つ目ですが、瑞穂市では授業研究や校内研修として毎年秋に1回、全ての小中学校と幼稚園で、教員が指導案を考えて授業を見てもらうという機会があり、これが非常に大事なことだと思っています。3つ目は、若手教員の指導力向上が喫緊の課題だということです。瑞穂市に限らず、20代から30代の教員が全体の半分ほどを占めていますので、この年代に焦点を当てて指導力を高めていきたいと思っています。

---

#### 日程第14 その他

○**教育長** 日程第14 その他です。

事務局長。

○**事務局長** 特にございませぬ。

○**教育長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** 特にございませぬ。

○**教育長** 給食センター課長。

○**給食センター課長** 特にございませぬ。

○**教育長** 学校教育課長。

○**学校教育課長** 1点目は、市内小中学校における1年単位の変形労働時間制の導入についてです。これは繁忙期に労働時間を延長し、その延長した分を長期休暇に振り替えたりする働き方のことですが、詳細については、次回の定例会に関係議案を提出して説明

させていただきます。

2点目は、先週開催された教育支援センター運営委員会での報告事項についてです。先ほどの教育長からの報告にもありましたが、瑞穂市は20代と30代の教員が全体の54%を占めておりますので、この年代の育成が喫緊の課題と捉えております。分析によると、同僚性の構築、公表会や研究発表会などの機会を得ること、管理職の丁寧な見届けの3つが、指導力や学級経営力を向上させることがわかりましたので、来年度以降も継続していきたいと思っております。報告事項の2つ目は、先ほども説明しましたが、みずほ「アジサイ」プランを策定して不登校対策の充実を図っていくということをお伝えしました。保護者にも丁寧に説明し、瑞穂市には誰にでも居場所があるということを知っていただきたいと思っております。

**○教育長** 幼児教育課長。

**○幼児教育課長** 3月の行事予定についてです。お手元に案内文書を配付させていただきましたが、3月22日に令和6年度の保育証書授与式を各保育所にて開催します。牛牧第1保育所においては、公立として最後となる授与式に引き続き、ありがとうセレモニーも企画しておりますので、委員の皆様にもご出席いただきますようよろしくお願いいたします。また、3月24日に開催予定のはなみずきこども園竣工式の案内を真人舎から預かりましたので、出欠のご報告を真人舎までお願いします。

**○教育長** 生涯学習課長。

**○生涯学習課長** 今後の予定についてですが、3月16日に瑞穂市青少年育成市民会議第2回「市民の集い」を開催します。委員の皆様にもご出席いただきますようよろしくお願いいたします。

**○教育長** それでは次回以降の予定について確認させていただきます。

まず、第1回臨時会を、3月7日（金）午前11時30分から、公室にて開催します。

次に、総合教育会議が3月25日（火）午後1時30分から穂積庁舎の大会議室にて開催され、引き続き、第3回定例会を同会場にて開催します。

第2回臨時会は、4月1日（火）午後2時30分から、3-2会議室にて開催します。

第4回定例会は、4月21日（月）午後2時から、同じく3-2会議室にて開催しますのでよろしくお願いいたします。

---

## 閉会の宣言

**○教育長** これをもちまして、令和7年第2回瑞穂市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

**閉会 午後4時32分**

瑞穂市教育委員会会議規則第22条第2項の規定により、ここに署名する。

令和7年2月17日

瑞穂市教育委員会 教育長

服部 照、

委員

加木屋 加緒里

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。